

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	17	防犯対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	総務課、学校教育課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、観光客等	意図	犯罪被害にあわない、起こさないようにする
----	--------------	----	----------------------

成果指標

	名称	単位
A	刑法犯認知件数[別指標]	件
B	犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A 件	333	成り行き値	335	340	345	350	○	警察、行政、市民及び関係機関との連携による防犯活動により刑法犯認知件数の減少につながった。
		目標値	280	280	280	320		
		実績値	180	151				
B %	40.7	成り行き値	40.0	40.0	40.0	40.0	○	警察、行政、市民及び関係機関との連携による防犯活動により刑法犯認知件数も減少し、安心して生活を送れるようになったと考えられる。
		目標値	42.0	45.0	47.0	50.0		
		実績値	46.8	49.9				
C		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数		本数	12	13		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	1,777	1,731	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	0	0	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	46,280	43,910	
	事業費計 (A)		千円	48,057	45,641	
(A)のうち指定経費		千円	5,192	5,124		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	47	20		
人件費	延べ業務時間		時間	1,665	3,110	
	人件費計 (B)		千円	6,222	12,303	
トータルコスト(A)+(B)		千円	54,279	57,944		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・地域防犯力の醸成と組織の強化を図ります。
- ・安全な都市環境を整備します。
- ・防犯意識の高揚と防犯教育を推進します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、地域危険箇所の確認、対応・情勢提供と地域内防犯灯の設置・維持管理等を行います。
- ・市民は、地域住民による自主防犯組織の結成や防犯パトロールの実施、近隣への声掛け運動、挨拶運動を行います。
- ・市民は、子ども110番の家(プレート)等の設置に協力します。
- ・市民は、自ら被害にあわないよう日ごろから予防に取り組みます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、区(自治会)管理外の防犯灯の設置・維持管理等を行います。
- ・市は、地域の防犯対応に対する支援を行います。
- ・市は、警察や関係機関、関係団体との連携を図ります。
- ・市は、高齢者や子どもへの啓発、指導や市民への防犯情報の提供と相談を実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>刑法犯認知件数の成り行き値は、長期的には減少傾向にあるものの、25年度(294件)との比較では40件ほど増加している。近隣には大型集客施設の立地や人の流入が多いなど犯罪率悪化の要因とされる地域的特色も見られることから、微増することが懸念され、平成31年度以降の数値を350件としました。</p> <p>目標値は、市民一人ひとりの防犯意識を高めたり、自主防犯組織(平成26年度末現在27団体)のさらなる拡充を図るとともに、防犯灯の設置、警察との連携強化などにより、平成31年度の目標値を320件としました。</p>
B	<p>犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合の成り行き値は、犯罪の低年齢化などの影響を考慮し、平成26年度の現状値とほぼ同じ水準で推移すると見込み40%と設定しました。</p> <p>目標値については、自主防犯組織の拡充、防犯灯の設置、警察との連携強化に取り組むとともに、このような取り組みを市民に周知し、不安感の軽減を図ることで、平成31年度の目標値を50%になると設定しました。</p>
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

- ・自主防犯団体の増加(27 団体)に伴い、地域における見守り活動が盛んになってきたことにより、長期的には刑法犯認知件数の減少につながっていると考えられます。
- ・平成22 年度に「自転車等放置防止条例」を制定し、年間100 台程度の放置自転車の処理を実施しており、住環境の保全と自転車盗などの軽犯罪防止に効果をあげていると考えられます。
- ・平成22 年に設置した消費生活相談センターには、年間240～250 件の相談が寄せられており、犯罪被害防止に大きく寄与しています。
- ・高齢者に対する犯罪やインターネットを利用した犯罪が多発するとともに、巧妙化しており、警察との連携がさらに必要です。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・防犯カメラを設置すること
- ・消費者教育の充実を図ること
- ・公用車へのドライブレコーダー設置を進めること

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・特に高齢者や子どもたちが犯罪被害に遭わないよう防犯対策に努めること
- ・引き続き、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること
- ・引き続き、地域や関係機関との連携を図り地域の防犯力向上に努めること

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。」については、現在27団体の登録がある。市からは引き続き防犯団体に対して資機材の支給を行なった。毎月、1日、10日、20日を安心安全の日として、自主防犯団体を中心に各種団体にも呼びかけ、子どもたちの見守りを行った。また、市内の犯罪状況などを、交番や駐在所だよりとして、情報提供していただき市民への周知を図った。また、警察や防犯団体との連携と情報交換に努めた。また、防犯灯のLED化についても各行政区に割当て推進に努めた。
- ②「消費生活(相談)センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、各関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前講座への取り組みを強化する」については、市広報紙に、「消費生活センター便り」を毎月掲載するとともに、各地区老人会や高齢者サロンを中心に「出前講座」を行った。また、市の各福祉部門をはじめ、社会福祉協議会、民生委員協議会、大津警察署等との連携を進め被害の未然防止に努めた。
- ③「子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。」については、平成29年度は1,090本のLED化を進めた。引き続き、計画的に区所有の防犯灯新設、改修を進め、維持管理費に対しても補助を行っていく。「速やかな情報の提供」については、不審者情報や特殊詐欺情報などホームページ、ツイッター、防災メール等で注意喚起を行った。今後も警察・防犯協会・防犯団体との連携を図るとともに、必要に応じて防災無線等による注意喚起を行っていく。防犯カメラの設置については、合志市安全・安心ネットワーク会議で検討を重ね、平成31年度設置を目指す。
- ④「地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織の活用を検討する。」については、災害を主眼として設立された組織だけに規約の改正などを変更しなければならぬので難しい。コミュニティや校区での防犯組織の設立についても併せて検討していきたい。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、消費生活センター運営事業があげられ、貢献した事務事業として、セーフティパトロール事業、防犯対策推進事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・自主防犯団体の連携を進める必要があります。
- ・自主防犯団体の構成員の高齢化、後継者不足に悩む団体があり、対策を急ぐ必要があります。
- ・道路沿いの樹木等による死角、不安箇所等を解消するため、枝などの伐採について、地権者に理解と協力を求めていく必要があります。
- ・消費生活相談センターの周知と市民への啓発が必要です。

**5 施策の29年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)**

- ①熊本北合志警察署と連携した防犯協会の活動支援。
- ②各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図るとともに、子どもの見守り体制を強化する。
- ③防犯カメラ、防犯灯(LED化)など、犯罪防止のための環境整備が必要。
- ④校区防犯協会の設立検討。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ )**

- ①犯罪被害防止のための対策に取り組むこと
- ②引き続き、防犯カメラの設置等の環境整備に努めること
- ③引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力を強化すること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)**

- ①消費者相談体制の更なる充実を図ること
- ②消費者教育を推進すること
- ③ドライブレコーダーの公用車への設置を進めるとともに、市民へ設置を推進すること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)**

- ①自主防犯団体から各校区、コミュニティ、行政区などを基盤とした防犯団体への移行を検討する。
- ②各地区、関係団体へ防犯活動資機材の支給を行い、防犯活動を支援する。
- ③子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守る為、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止効果の高い見守りカメラの設置を行う。
- ④交番等の適正な配置を検討する。